郵便はがき

□□□-□□□□

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ
※あなたのお薬代を安くできます

ジェネリック医薬品とは新薬と同様に薬事法に基づく、基準・規制の基に**有効成分・効き目が同じ**ものとして開発・製造・発売されています。

通知書の内容についてのお問い合わせ先

【ジェネリック医薬品通知コールセンター】

0120-53-0006

受付時間　9：00～17：00　土・日・祝日を除く

矢印方向にゆっくりはがしてください。

お薬代の負担が　　を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、

100 円未満は切り捨てています。

513KFZ01

この明細について

本明細*1では、これまでにあなたに処方された医薬品と、有効成分が同等のジェネリック医薬品*2に切り替えた場合の軽減可能な金額を参考までにご紹介いたします。

薬品名　※2	医療機関・薬局区分	お薬の単価	お薬代 ※4	ジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる金額　※5

※1　本明細書は、医療機関、薬局の過去データに基づいて作成されています。本明細に記載しきれない場合は、軽減効果が大きい医療機関分から順に記載しています。
※2　先発医薬品とジェネリック医薬品は有効成分が同等ですが、使用できる病気（効能）は異なっており、切り替えできない場合があります。詳しくは薬剤師に相談してください。
※3　上記に記載している医薬品には、がんその他特殊疾病に使用されるお薬、短期処分のお薬については除外してあります。
※4　お薬にかかった金額のみ表示しています。実際の医療機関の窓口負担額には、指導料、検査料などの費用が含まれています。また国や市町村からの医療助成を受けている場合にも実際金額と異なる場合があります。
※5　ジェネリック医薬品は１つの先発品に対して複数存在する場合があるため、実際の軽減額には幅があります。

21.05
5,000